

平成 22 年 7 月 20 日  
福祉部高齢社会対策課

第 4 期(平成 21～23 年度)

練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 重点課題

## 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進

(第 4 期計画書 p 71)

### 【第 4 期計画における目標】

介護保険施設・地域密着型サービス拠点の整備が促進されることにより、住み慣れた地域で安心して介護を受けられ、安心して介護ができる地域社会の実現を目指します。

### 【平成 21 年度当初の現状と課題】

「練馬区高齢者基礎調査」(第 4 期計画書 p 5)によれば、「自身の希望する介護」について、「介護サービスや家族サービスを受けて自宅で暮らしたい」という希望が 57.4% (第 4 期計画書 p 14) と最も多く、多くの人が在宅介護を希望していることがわかります。また、介護サービス利用者は「施設入所を希望する理由」について、「家族が精神的に疲れているため」という回答が 37.7% と最も多く、つぎに「家族が身体的に疲れているため」が 36.9% でした。要介護度が重度化し、家族の負担が過大になったため施設入所を選択していることが推察されます。そして、「今後力をいれてほしい高齢者施策」について、介護保険施設の整備が 36.9% と最も多く、重度化した場合の施設入所に対する期待の大きさがわかります。

一方、区内の特別養護老人ホームの入所待機者は、平成 20 年 6 月末現在 2,405 人でした。(第 4 期計画書 p 30)。区では、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所にあたり、必要性の高い方から入所できるよう「特別養護老人ホーム入所指針」を定めています。入所基準として、入所申込者の要介護度や介護者の状況、住宅の状況等を指数化し、指数の合計点(0～13 点)で判定しています。

入所待機者 2,405 人の指数の合計点の分布を見ると、最高点の 13 点が 34 人、12 点が 101 人、11 点が 257 人、10 点以下が 2,013 人となっています。また、入所待機者の要介護度別をみると、要介護 5 の人は 593 人(24.7%)、要介護 4 の人は 676 人(28.1%)となっています。このように、重度要介護者でも、入所までには相当な期間の待機が必要な状況でした。

しかし、特別養護老人ホームの開設には数年を要するのが通常であり、第 4 期計画期間中の 3 年間において特別養護老人ホームの整備を早急に進めるのは難しい状況でした。

そこで、在宅で充実した介護が受けられる体制の整備が課題であり、特別養護老人ホーム

の整備は進めつつも、在宅介護と組み合わせて利用することができる介護老人保健施設や、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）拠点など、多様な施設・拠点の整備の促進が求められていました。

介護老人保健施設については、実際に特別養護老人ホーム入所待機者が多く入所している状況にあります。また、病院と在宅をつなぐ中間施設としての役割に加え、在宅生活との組合せにより在宅介護を支える施設という新たな役割も期待されています。

地域密着型サービスについては、顔なじみの関係の中で、訪問・通所・宿泊を組み合わせで多様な介護が可能となる小規模多機能型居宅介護や、少人数で安心して生活できる認知症高齢者グループホームは、住み慣れた地域で介護を受けるために有用なサービスとして、重要性は高まり続けています。

これら多様な施設・拠点の整備を促進するため、民間事業者による整備という従来の方針を原則としつつも、様々な方法で支援し、促進することが第4期計画の課題とされました。

## 【施策の方向性と主な取組事業】

施設整備の促進に向け、つぎの3点を施策の方向性とししました。

- 1 様々な施設・拠点の整備を促進するため、補助金等の制度を整備し、事業者への周知を図り、事業者の参入意欲を高める実効性のある制度とします。
- 2 様々な施設・拠点の整備を促進するため、都営住宅等の建て替えに際して一定のスペースを確保することや、公有地の活用など、多様な支援を検討します。また、公設民営による整備等、整備促進の方策を検討します。
- 3 都における特別養護老人ホームの整備費の補助は、個室ユニット型だけが支援の対象ですが、施設規模に対する整備効率がより高い従来型も、支援対象とするよう、都へ要望します。

主な取組事業は、下記のとおりです。

(1) 介護保険施設等の整備

介護療養病床の廃止による影響を踏まえ、施設サービスを必要とする要介護高齢者の需要を把握し、必要な施設の整備が促進されるよう、民間事業者への補助制度の見直しや、民有地の活用を促すセミナーの開催等、積極的な働きかけや支援を行っていきます。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（第4期計画書 p 120）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、常時介護が必要な高齢者が安心して暮らせる施設です。施設の整備にあたっては、現在の入所待機者数の状況を踏まえ、入所判定に用いている指数が上位（最高13点、次いで12点）に分布する方が、計画期間中に入所できるベッド数を計画数とします。

平成21年度当初現況	平成21年度実績	平成23年度末目標
19箇所（定員1,302人）	平成22年4月1日開設 2箇所（定員90人）	22箇所（定員1,452人） 【3箇所 定員150人増】

※板橋区にある東京武蔵野ホーム（練馬区民枠30人）を含む。

② 介護老人保健施設（第4期計画書 p 121）

病状安定期にあり、入院治療の必要がない高齢者等の在宅復帰を支援する施設である介護老人保健施設について、民間事業者による整備を支援します。特に、短期入所療養介護（ショートステイ）は、医療ニーズがより高い方が利用できるよう民間事業者に働きかけを行います。

平成21年度当初現況	平成21年度実績	平成23年度末目標
6箇所（定員620人）	平成22年4月1日開設 1箇所（定員123人）	9箇所（定員976人） ※新設3箇所（定員326人） ※増設2箇所（定員30人）

※上記定員はいずれも、短期入所療養介護（ショートステイ）を含みます。

③ 短期入所生活介護施設（ショートステイ）（第4期計画書 p 121）

介護者が一時的に介護できない場合に、介護が必要な高齢者を介護者に代わって介護する施設である短期入所生活介護施設について、特別養護老人ホームや地域密着型サービス拠点との併設等も含め、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
21 箇所（定員 218 人）	平成 22 年 4 月 1 日開設 2 箇所（定員 10 人）	26 箇所（定員 248 人） ※新設 5 箇所 定員 30 人

④ 介護療養型医療施設の転換支援（第4期計画書 p 121）

平成 23 年度末をもって、介護療養型医療施設が廃止されます。このため、区内に 5 箇所ある施設は、第 4 期計画期間中に、介護老人保健施設等へ転換することとなります。しかし、いずれの施設も現在のところ、転換についての方針は未定の状況です。

区は、国・都・他区の動向など必要な情報を施設運営者に提供していきます。

また、国の交付金にかかる施設転換補助制度を創設し、円滑な転換を支援します。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
新規事業	各施設へのヒアリング実施	①施設転換補助 制度の創設 ②医療施設への情報提供 および相談対応

⑤ 土地活用セミナー（第4期計画書 p 122）

介護保険施設等の整備促進を図るため、土地活用を考えている土地所有者を対象に、介護保険制度、施設整備補助制度、資産活用としての介護保険施設等についてのセミナーを開催します。

また、具体的な事案については、個別相談会を開催します。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
新規事業	①セミナー 108 名/6 回 ②個別相談会 28 件 ⇒土地活用希望件数 8 件	①特別養護老人ホーム 新規開設 ②地域密着型サービス拠点 新規開設

(2) 地域密着型サービス拠点の整備

地域密着型サービス拠点の地域バランスを考え、地域ごとに必要な拠点の整備計画を示しながら、整備促進のため、公有地の活用や、サービス種別ごとの整備の進捗状況・利用状況等サービスの特性を考慮し、圏域・年度等にとらわれない柔軟な整備を進めていきます。

また、認知症の方を地域で支える仕組みとして、地域包括支援センターを基点とし、民生委員、認知症の家族会、医療機関等地域との連携を強化していく中で、新たに地域密着型サービス事業所をその一拠点としていくことを検討していきます。

① 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）（第4期計画書 p122）

地域密着型の小規模特別養護老人ホーム（定員29名以下）は、本体施設のあるサテライト型居宅施設や他のサービス事業所等との併設など、小規模である特性を活かして、社会福祉法人に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

平成21年度当初現況	平成21年度実績	平成23年度末目標
未整備	未整備	新設2箇所（定員54人）

② 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（第4期計画書 p122）

認知症高齢者に、家庭的な雰囲気の中で過ごせる場を提供し、認知症の症状を和らげるとともに、家族の負担の軽減を図る認知症高齢者グループホームについて、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

平成21年度当初現況	平成21年度実績	平成23年度末目標
16箇所（定員240人）	新設4箇所（定員72人）	27箇所（定員438人） ※新設11箇所（定員198人）

③ 小規模多機能型居宅介護（第4期計画書 p123）

事業所への「通い」を中心とし、利用者の状態や希望に応じて利用者の自宅への「訪問」や事業所での「泊り」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護について、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

平成21年度当初現況	平成21年度実績	平成23年度末目標
4箇所（登録定員100人）	新設2箇所 （登録定員50人）	16箇所（登録定員400人） ※新設12箇所 （登録定員300人）

④ 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービスセンター）（第4期計画書 p 123）

認知症の方が、日帰りで事業所へ通い、入浴や排せつ、食事など日常生活上の介助や機能訓練などのサービスを提供する認知症対応型デイサービスセンターについて、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行います。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
17 箇所（定員 199 人）	新設 1 箇所 （登録定員 12 人）	21 箇所（定員 247 人） ※新設 4 箇所（定員 48 人）

⑤ 夜間対応型訪問介護（第4期計画書 p 123）

夜間の定期巡回の訪問介護や利用者の通報による随時の訪問サービス、利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを組み合わせたサービスを提供する夜間対応型訪問介護について、民間事業者に整備を働きかけるとともに、必要な支援を行いません。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
1 箇所	未整備	2 箇所 ※新規 1 箇所

(3) 施設整備の支援

特別養護老人ホーム等の整備促進に向けて、公営住宅建替時の跡地や公有地利用および民有地の活用を促進します。

平成 21 年度当初現況	平成 21 年度実績	平成 23 年度末目標
新規事業	①公営住宅建替 都営住宅建替予定地での 施設整備を東京都に要望  ②公有地活用 整備予定候補地の検討  ③民有地活用 土地活用セミナー等を通じた、 民有地活用を支援	①公的住宅建替 対象地の選定  ②公有地活用 工事着工  ③民有地活用 施設整備支援

## 【評価】

### (1) 介護保険施設等の整備

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設については、平成 21 年度に施設建設工事が竣工し、平成 22 年 4 月 1 日に特別養護老人ホーム 2 箇所（定員計 90 人）、介護老人保健施設 1 箇所（定員 123 人）が開設しました。

### (2) 地域密着型サービス拠点の整備

認知症高齢者グループホームの整備については、施設建設中のものも含め、第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における整備目標を達成しました。

### (3) 施設整備の支援

国や都の補助制度が拡充されたため、それに対応した区の補助制度を整えました。

施設整備の支援を図るため、公有地活用については、候補地選定に向けての検討をしました。また、土地活用セミナーを開催し、特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームおよび小規模多機能型居宅介護拠点の整備に向けて土地活用希望者と、整備事業者を募集しました。

## 【平成 22～23 年度の取組に向けて】

### (1) 介護保険施設等の整備

拡充された補助制度を積極的に活用することにより、特別養護老人ホーム等の整備を促進していきます。また、東京都に対して補助制度の充実を要望していきます。

### (2) 地域密着型サービス拠点の整備

小規模特別養護老人ホームおよび小規模多機能居宅介護の整備に向けて、認知症高齢者グループホームと併設することで施設整備の促進を図ります。

また、夜間対応型訪問介護拠点の整備についても、整備促進を進めていきます。

### (3) 施設整備の支援

公有地を活用した特別養護老人ホームの整備に向けて、事業者の選定を進めます。

また、土地活用セミナーを通じて、更なる民有地の活用を進めます。また、東京都に対しては、都営住宅建替時等、都有地を活用した施設整備が計れるよう要望していきます。